

<発行> 一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会（JPA）事務局
発行責任者/辻 邦夫
〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 1-11-2 巣鴨陽光ハイツ604号
TEL03-6902-2083 FAX03-6902-2084 jpa@nanbyo.jp
JPAホームページ <http://www.nanbyo.jp/>

【速報】難病法・児童福祉法の改正法案が閣議決定

本日、10月14日（金）の定例閣議において、難病法・児童福祉法の改正法案が閣議決定されました。今後、現在行われている臨時国会にて、他の障害者支援の法案とともに衆議院と参議院のそれぞれの院で審議が行われる予定です。

先日もこのニュースでお伝えしました通り、改正法案には、軽症者の「登録者証（仮称）」の発行や重症化時の医療費助成のさかのぼりなど、患者からも多くの期待と要望のあった事項が盛り込まれています。

しかしながら、本来、施行後5年以内で実施されるはずの見直しは、コロナ禍の影響等もあり7年が経過してしまいました。JPAでは早期の改正法案の審議・成立に向け、10月初旬より衆・参の厚生労働委員会を中心とした各会派の国会議員の訪問とお願いを実施しており、今後も声明等の発表も行いながら、一日も早い法案成立を目指して活動して参ります。

患者も一緒になって作り、法の見直しにも参加してきた大事な法律です。引き続き最大の注目とご支援をどうぞよろしくお願いいたします。